



行 役 場
所 式 会 社
村 刷 株
東 印 刷 株
海 印 刷 株
北 洋 印 刷 株

一、和而不同

上京した折文士の余技展を見ました。その中に武者小路実篤さんの枕詞と袖の絵に「和而不同」と書いてあるのを見つけて全く嬉しくなりました。

大体、武者小路さんは文学でも書でも、絵でも、ちっとも偉らぶらず、裸で、真心で、自分を匿くすことがない、信じている人なので私は大好きな作家であります。

武者小路さんの詩に

林檎と密柑
汝と我と同じく
美味な果実なれども
汝は寒を愛し
我は暖を愛す
汝は紅にして
我は黄なり
似た処面白く
似ぬ所又面白し
袖と袖(ゆず)

同じく風雨にさらされども
汝は甘く我は酸(す)し
汝は赤く我は黄なり
人汝を讚美すれども
又我を捨てず
とあり「和してしかも同じない」意味がほほわかるでしょう。

武者小路さんは大正七年宮崎県で同志と「新しい村」を創め、協同生活をなされたのであります

が、それについて氏は「もともと村の外見は貧弱で、理解のない人々には、何の理由で僕たちが来ないかと思ひます。また今わかない人に分つてもらおうとも思つていません。同志の人さえ集まつて協力できればそれでいいのだと思つています。もともと僕たちはどこまでも意思の自由を認めてこの仕事をしたので、暴力的な強制はツメのアカほどでもないのです。」

新しい村で打たれた人は一人もいないでしょう。村から出た人はいってとめられた人も一人もいないでしょう。新しい村のことはこの短かい文章では書き切れませんが、各自の個性をどこまでも認めながら協力して生活しようというので、命令する者もされる者もないのです。

自分のしたくないことはしない、いいのです。勿論他人に重荷を負わせないための義務は進んで果さねばならないのですが……(阿良のこれ一層「和而不同」の意味がお分かりと存じます。

私は、武者小路さんの文章や詩や、絵や、書を見て全く私と同じ意見であることを知り心から嬉しくなったのであり、武者小路さんの意見に賛成したのでもなく、武者小路さんに教えられたのでも

なく、全く偶然の一致でありました。この気持でおりますれば一家でも、一部落でも、一村でも和の暖かい雰囲気の中で楽しく暮らすことができると思ひます。

一家を見ましても、若い者親、年寄り、と夫々その立場を尊重し、親や年寄りが、若い者に干渉したり、命令したりして、その自由を束縛することなく、その個性を尊重すれば若い人達の不平不満は起きない筈であると思ひます。同じことを年寄りに対しても同様と存じます。年寄りの身体的、精神的、お持ちの前時代の思想や、素持を尊重し、そして互いに迷惑をかけるないための努力を惜まないならば、年寄りの方々の不平不満は出ないと思ひます。即ち夫々の立場に於て考え、行動し、互いに干渉もせず、迷惑もかけず即ち「不同」なれば自ずからなごやかに「和」の一家となると思ひます。

このことは部落に於ても、各種の会合に於ても同様である。現在村の各方面の悲願である婦人会の合同問題なども同様で何のために合同ができないかは、前に述べた何れかに原因があると存じます。婦人に申しましたが、年令の違いがあり、考えの違いも、境遇の違いも、趣味の違いもありましよう。それを無理に一本にする必要は何にもない筈であり、即ち「不同」でよいのであつて無理に一本にするため、個人の意志を束縛したり、干渉したり、命令したりするものがありとすれば、どんなでもない大間違いと私は思ひます。たとえ若いものは若いもの、

趣味の合った人は合った人同士が集まつて、夫々好むところに従つて互いに学び、互いに染めればよいと思ひます。そして婦人会体として所謂「和而不同」となれる筈であると思ひます。即ち湯東村婦人会として「和の婦人会」を結成し婦人会としてその目的完成に努力するのと同時に、各個人は夫々個性を生かし夫々の立場に於て学び、語り、遊んで楽しく会の恩恵を受くべきであると思ひます。

婦人も今や男子の従属であると考えた人もないでしょうし、またそれを強要する男子もなくなり、従つて婦人もどこまでも現代に合った行動をすべきであります。即ち自分の頭で本氣に考え、意見も述べ、行動をすべきであると信じて婦人各位の御考慮を煩わしたいと思ひます。

二、一月のメモより

(1) 雪と火

前号で防火の注意をし、注意に注意をしても、ホンの一寸した不注意から、災害に陥り申しましたが、やはり小さくはありましたが、火災が一つ出ましたことは残念でありました。一層御注意をねがいます。

火の元を心配しておりました処、思ひも奇らぬ大雪が、昨年暮から襲つてきて、交通は止まり、弱く建物は壊れるという災害がきました。しかし山地とちがって、よもや人には被害はあるまいと思つて

いました所、泰山中学校で一人の若い女性の生命を奪いました。ホンの一寸した不注意が、かかる大事を引き起こしたことを思ひますと、どうぞどうぞ注意をして頂きとうござります。

(2) 農村問題

先きに、農村問題につき申し上げてきましたが、池田内閣の成立と共に所得倍増計画に伴つて「農業基本法と農業の近代化」の問題が大きく取り上げられてきました。前号にお知らせした「村づくり大会」に於いて、一月十一日には全国町村長大会、十二日は新潟県町村長会、十三日は郡町村長会が東京に開かれましたので、私も出席させて頂きましたが、全国大会では「農山漁村総合対策事業の規模を拡大し、全町村に農村計画を推進し、所要予算を明年度国家予算に計上すべきである」と決議し、県の大合には「単作地帯の所得倍増計画を獨立せられた」と決議し直ちに政府並に議会に強く陳情しました。

尚その節農林大臣官房企画室長中西一郎氏の「農業基本法について」と、毎日新聞理論委員奥野正己氏の、「所得倍増計画と農業の近代化」の講演を聴き大いに啓発させられました。

何れにせよ農業は今や転換期に入つておりますので皆さんも充分なる関心をお願いいたします。(樋口)

鴻東村集会所の竣功に當つて

新市町村建設施設整備事業として集会所の建築が昭和三十五年事業として、実施する事に昨三十五年三月六日に村会で決められました。其の後色々計画が進められて参りまして、九月五日新潟市田中喜一郎氏設計の元にて七名の指名業者の入り設計して本村大字横戸田辺組で精算施工する事に決定致しました。着工九月十一日竣功十月十日工期三ヶ月間として着工の運びとなりました。直ちに工事委員並びに専任監督として白根市一般建築士高橋肇氏が選任され、尚村議会議員各位が交代で監督立合の任に當る事となりました。工事

が進められる事となりました。九月二十一日地鎮祭起工式十月二十八日上棟式と工事は至って順調に進んで参りましたが、後半に至って非常なる荒天続きとなり遂に竣功期日を十二月三十日と延期するの止むなきに至りました。更に近年稀なる豪雪に見舞われ工事は難行致しましたが、請負者の懸命なる努力に依り、豪雪の爲め、止むを得ず工事の出来なかつた一部分、撤去凍結に依つて今後補修を要すると思込まれる部分の補修は業者に於いて定められた期日迄に責任ある施行を確約され、竣功が認められて一月十四日

竣功式挙行の運びとなったのであります。講堂ステージ付三六一、八平方メートル(九六坪)便所一九、八平方メートル(六坪)昇降口一三、二平方メートル(四坪)計三四九、八平方メートル(一〇六坪)の木造建築でありまして建築費三六五万七千円築造費、放送設備、演台等合せて三〇〇万円其の他事務費となつて居ります。之に付きまして国庫補助金二〇〇万円、起債二〇〇万円が決定いたして居り、外は一般財源が当てられる事になつて居ります。此の事業が施行されるに當りまして貴重な敷地を提供して頂きました方々、又格別なる御協力を賜りました青年団、婦人会、農研クラブ連盟の方々と並びに村民の皆様に対して深甚なる敬意と感謝を

捧げねばなりません。皆様の御協力の結果として出来上りました集会所で御座います。建築に當りましては通風、採光、音響等考慮が払われて居りますので、御利用頂いて充分役目を果せると考えます。折角完成を見ました上からは一日も休む事なく皆様の研練の場として話し合ひの村の茶の間として、又娯楽の会場として凡ゆる面々で御利用頂いて和やかな陸じりも時代即感したるの村づくりに根柢となりまして御祈念致して居ります。尚三十六年度に於きまして農山漁村振興特別助成事業として農機研修会館の建設が計画されて居りますので、今年度最後の納税でありますから、各字の取立日にはお忘れなく納めて下さるようお願い申し上げます。(税務係)

村税だより

固定資産税第四期の納期限は二月二十八日であり、令書は十五日頃各大字總代さんより配付して頂きます。今年度最後の納税でありますから、各字の取立日にはお忘れなく納めて下さるようお願い申し上げます。(中川)

国民年金強制加入者の促進について

国民年金の加入届出も最初一部にはこんな制度はいやだから加入しないとか、又人が入ったら入らなかなどいろいろと考へて居た人もおありの様ですが、その後悪い所は改善するのだと云う事が多くなり成つてから次第に加入届が多くなり現在では一部の未加入者を残すだけとなりまして誠によろこばしい事でありませぬ。本年四月一日現在で満二十才以上五十才迄の人は他の年金制度に加入している人、或いはすでに年金をもらつて居る人の外は法律によつて強制加入、どうして未加入し

なければならぬのだと理解して下さい、我々も今度サラリーマンの様に年若いから年金をもらわれる様になつたのだから若い働かれる内に月一〇〇円なり一五〇円(これは年令によつて掛金がちがう)積んで老後の安定を自分の為でなく自分の為だと納得していただく結果だと思ひます。それでまだ加入届を御出しにならないう方はいづれ四月一日迄届出をすればよいんだとお考への方も多分おありかと思ひますが、その通りなんです。皆さん早く届出してください。四月から保険

料の納入が初まりますので、おそくお出しになると手続の事務が間に合はず従つて大事の国民年金手帳が期日迄御届の御手許に渡らん事になりますから早く届を出していただきたいと思ひます。強制加入者の届出については当役場の住民課等で調べた名簿等で届出用紙に記載して各戸に配布し御印を押して御提出願つたのですが、その際この間に居ない人又届して居る届書が、各戸御届出になつて御提出していただきましたが、まだ御出しにならない方です。その用紙をなくしなされた方、よその用紙が届出にならない方は役場に用紙が届出にならない方は役場に用紙が届出をお済みになって下さい。(民生係)

老令、障害、母子福祉年金を受け居られる方々でまだ一月支給日に受け取つておられない人は、役場より支給日の通知があるかと待っていられた方おありでしたので申上げますが、このことは、五月・九月でありまして各その月のいづれも六日からいつでも郵便局で支払われる事となつて居りますから、別に各人にその都度通知いたしませんから今後その様に覚えて居ていただいで忘れられない様にして下さい。不幸にして本人が死んでから受け取りに行かれると支払われないから御承知下さい。(民生係)

福祉年金支払期日について

国民健康保険法の改正に伴い(健康社会保険)の被扶養者に国民健康保険より昭和三十六年三月三十一日限り新法の規定により除外することになりますので職場保険に加入している皆様は役場の民生係に(用紙など用意)いたしておりませぬ。届出下さい。

統計から見た農業の移り変り(その四)

今回は稲作用の肥料について記述したいと思います。肥料についての統計調査は、は

稲作用		稲作用	
総施肥量	一反歩当り	総施肥量	一反歩当り
窒素(N) 11,900kg	11,900kg	窒素(N) 11,900kg	11,900kg
リン酸(P) 11,900kg	11,900kg	リン酸(P) 11,900kg	11,900kg
カリウム(K) 11,900kg	11,900kg	カリウム(K) 11,900kg	11,900kg
化成肥料 11,900kg	11,900kg	化成肥料 11,900kg	11,900kg
配合肥料 11,900kg	11,900kg	配合肥料 11,900kg	11,900kg
糞肥 11,900kg	11,900kg	糞肥 11,900kg	11,900kg
石灰 11,900kg	11,900kg	石灰 11,900kg	11,900kg

施肥の状況

化成肥料、配合肥料が一番多く施用されています。この一反歩当り施肥量は県平均より、化成配合肥料、粕類の外は少ない数字として現われました。

施肥の状況

稲作用		稲作用	
総施肥量	一反歩当り	総施肥量	一反歩当り
窒素(N) 11,900kg	11,900kg	窒素(N) 11,900kg	11,900kg
リン酸(P) 11,900kg	11,900kg	リン酸(P) 11,900kg	11,900kg
カリウム(K) 11,900kg	11,900kg	カリウム(K) 11,900kg	11,900kg
化成肥料 11,900kg	11,900kg	化成肥料 11,900kg	11,900kg
配合肥料 11,900kg	11,900kg	配合肥料 11,900kg	11,900kg
糞肥 11,900kg	11,900kg	糞肥 11,900kg	11,900kg
石灰 11,900kg	11,900kg	石灰 11,900kg	11,900kg

この肥料については今後の調査でどのような変化が現われるか期待しているところであります。四回にわたって掲載いたしました「統計から見た農業の移り変り」

赤ちゃん手帳より

今月は赤ちゃんも赤ちゃんお母さんのお腹におられる赤ちゃんの事について一寸一言お母さんにお話ししようね。よく昔から胎教と云うことを聞きますね。どれ程、その胎教と云うものが影響されるのでしょうか。みごもつた婦人が行い

を正し、清潔なことが書きいた本を読むと生まれる子も、心清いというのが昔の人のいう胎教でした。胎内の子に母親の精神がいろいろ影響を及ぼすなどというは迷信だと簡単に否定されていま

集めて研究した結果、次のようなことが明らかになりました。胎児で脳ができてくるときに感覚器が大きな役割をしています。ですから胎児の感覚器に害をあたえる毒素や、ビールの母体が胎児に侵入してくると、感覚器がおかされ、それにしたがって脳の発育がおかされるというのです。その時期として、最も危険なのは妊娠の初期(一〜四ヶ月)であるといわれます。ですから、母親になる人は、この時期には十分に注意して、ビールやお酒の病(気)や風疹などにかからないようにしなければなりません。

都市と農村の人口移動

新潟県の場合は前回の約二四七万人に対して今回は約二四四万人と約一三万人の減と現われました。全国では前回の約八、九二八万人から今回の約八、三三九万人と約四四三万人増加しました。府県別に見た場合四六都道府県のうち東京都など二〇都道府県では増加したのに対し、鳥根県など二六県においては人口が減少しました。

府県	人口
大正九年	六、四三三万人
昭和五年	六、四八三万人
昭和十一年	六、五九四万人
昭和十七年	六、六八八万人
昭和二十三年	六、七九一万人
昭和二十九年	六、八八八万人
昭和三五年	七、四八七万人

また県内の市町村別では増加したのは市では新潟市をはじめ九市、町村では湯之谷村を筆頭に一町、村が僅かに増加したにすぎ

お風呂に入りましょう

一、冷えと血圧

からだ冷えると、皮フはもろく、手足の光などの血めぐりは悪くなる。皮フは青白くなり、手足の光は冷くなる。この時、血は内そうにばかり集まって血のめぐりが悪くなり(腎ぞうは血の中の悪い成分をこして小便をつくる所だから)十分に血をこすことが出来ない。だから、仕事でからだがかたく冷えた日など、夜中になつてからだ暖まってから、やっと小便がたくさん出てくる。これとによりにはそういうことが多し。夜になつて暖まってから、腎ぞうに血が集るようになり、腎ぞうは大あわてで、血の中の悪い成分をこして小便をつくりだすからである。ところが、腎ぞうに血のめぐりが悪くなると、腎ぞうから特殊のホルモンが出て、これが血圧をあげるといふことがいわれてきた。腎ぞうと血圧との関係は非常に密接なものであるからである。一方、からだを暖めることは、血圧をさげる。その点でも入浴はよいことだ。いったい、日本人は、ふるが好きな国民といわれているが、お風呂ぐらい、からだのつかれを直し、気持をのびのびさせるものはない。血のめぐりはよくなり、からだの中にたまっていた疲労物質はあらゐ去られる。腎ぞうの働きもよくなり、小便の量も多くなる。ただ、良いトスリほど、量が大切なようにお風呂だつてその温度とか、入浴回数とかが問題

になる。何回も入りすぎて、かえつて湯つかれになり、体をこわすこともある。お湯の温度でも、あつちのとぬるいのとは、からだに与えるえいきょうは、だいぶちがう。ふつう、私達が気持ちよく入れるのは摂氏の四〇〜四二度くらい。この程度では血圧は低くなるが、摂氏の四三〜四四度のあつち湯には、血圧はげしい変化をおよぼして、高血圧の人などは、かえつてそのために、脳いっ血をおこすことがある。

二、リウマチと湯治

村には、リウマチや神経痛が多い。その原因には、からだの冷え不完全な暖房、すきま風の多い所や居間、暗くしめりがちな寝間、冷たい水仕事、夏でも冷えるたんぼ仕事などがある。「冷え」と、「過労」は、農民の命を目にみえず、ちめていけない。台所を暖かなかなかできないので、手つとり早い方法としてお風呂をすすめる。但し、何でもかでもお風呂がよいのでは無い。脳いっ血や血圧の高い人は、血圧の変動が激しいから危険である。又同じ病気で、時期によつてちがうので、いちがいにはない。たとえ、同じ関節リウマチでも、急性のものには温泉はいけない。こんな時にむやみにあためると、かえつて悪くなる。慢性的のものだけによくきくのである。

しかし、お湯の効果は、単に関節リウマチをなおすというよりなことだけでなく、冷えや過労などからくる、いろいろなつかれ、たとえ、心ぞうや、腎ぞうのつかれをとり、また体全体に力をつけ精神のつかれをほぐすということ忘れてはならない。いわゆるリウマチには、いろいろのものがある。ふつう、リウマチといへば、関節リウマチをさすか、そのほかに、筋肉リウマチ、いわゆる四十手、五十肩(四〇〜五〇才頃になつておこる手や肩の関節周囲炎)のようなものから、腰痛症にいたるまで、いろいろの病気がふくまれている。原因はまだ不明であるが、とにかく寒い国に多く栄養不良や肉体的過労の階級に多いことは事実である。

三、暖まる塩湯

温泉にいけどお金もないし、ヒマもないという人には人工温泉をおすすめする。

よく「塩湯」といわれているものは、ふつう、一％〜六％までの食塩の濃さのものが使われる。一〜二％までのものを「弱」、二〜六％までのものを「強」とよんでいる。あまりうすい塩分では効果が少ない、といって濃すぎるものは、皮フの過敏の人にはいけない。温度は摂氏四十度前後がよい。塩は海水からとった粗製の塩か、食塩でもよい。たとえば三百リットルの湯ぶねに、食塩九グラム入ると、三％の塩湯ができる。かすり湯は、昔から一般に親しまれている。そのほかに

県下一斉ねずみ駆除 実施成績について

民生係

昨年十一月十日から十二月二十日迄県下一斉ねずみ駆除運動が実施されましたが本村の成績は左記の如くであります。

なお、おせん券の抽せんが、一月二十五日に決定いたしました。おせんの方はおせん券を持参の上お届け下さい。

部落名	投	数
随方戸田	1,210	
井島横水	3,300	
新八郎	477	
藤受上里	782	
原屋島	2,350	
各井見甲乙	97	
菅根	1,850	
菅	655	
計	1,430	
	744	
	863	
	600	
	800	
	899	
	200	
	18,187	

あとがき

今年は何十年ぶりの大雪で雪と闘う正月を過ごして皆様さぞかし御苦労をなさったことと思ひます。昔から大雪は農作の前兆だと言われておりますが、雪の降らない地方から見ると精神的にも経済的にも大きな負担があると共に色々な問題があると考えられます。今は見渡す限りの銀世界ですが晴れた日の日射しはやがて来る「春遠からじ」を感じます。あと一ヶ月位で土を見られるのではないかと思ひますが暖かくなると雪崩による人命や家屋の危険等について充分お気を付けて下さい。「役場たより」が皆様の身親なものになつて行くことを期待します。